

令和6年4月の安らぎ通信

目次

- (1)  地震保険、被災直後の支え 金額に上限、生活費に充当
- (2)  災害想定区域の新築抑制 住宅補助金半分に
- (3)  津波予測なお困難 「到達後」の警報・注意報も
- (4)  福祉避難所538万人分不足 市区町村の7割で
- (5)  地震保険、加入率は35%
- (6)  災害時、命を守る「数字」 72時間の壁、90秒ルール…



(1) 地震保険、被災直後の支え 金額に上限、生活費に充当

- *地震保険は地震で自宅や家財に損害を受けた時に保険金を受け取れます。
 - *地震で家が倒壊したり家財が破損したりした場合のほか、津波で家が流された場合や、地震による火災で家が焼失した場合も保険金の支払い対象。
 - *火災保険では自信を原因とする損害は補償されません。
 - *地震保険は火災保険に上乘せする形で加入。
 - *契約できる保険金額は、火災保険の30～50%の範囲内。
 - *建物は5000万円、家財は1000万円が上限。
 - *火災保険加入者が地震保険を付ける割合は2022年度で約7割。
 - *地震保険は政府と民間の損害保険会社が共同で運営し、政府も保険金の支払いを負担。
 - *同じ条件なら、どの会社で契約しても保険料は同じ。
- (2024年3月2日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 災害想定区域の新築抑制 住宅補助金半分に

国交省、来年度 低リスク地域に誘導

*国土交通省は、災害が想定される区域で出していた複数の補助金を 2024 年度から半分にします。

*補助金を半分にするのは「子育てエコホーム」と、安否確認や生活相談サービスを受けられる高齢者向けの集合住宅の新設を支援する事業。

*「エコホーム事業」：子育て世帯や若い夫婦世帯が省エネ性能の高い新築住宅を取得する際に最大 100 万円を補助。

*高齢者向け集合住宅の補助金は、整備事業者向けに 1 戸あたり最大 135 万円。

*損害保険各社は、2024 年度から水害を補償する水災保険の保険料を危険度によって 5 段階に分けます。

*保険料はこれまで全国一律でしたが、市区町村別に差をつけます。

*2015 年までの 20 年間で、32 都道府県で洪水の浸水想定区域で人口が増えました。

(2024 年 3 月 7 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(3) 津波予測なお困難 「到達後」の警報・注意報も

速やかな避難 浸透を

*東日本大震災以降、国は沖合の観測網の強化を進めてきましたが、警報や注意報が津波到達に間に合わないケースも目立ちます。

*メカニズムが未解明な点が多いことを前提に、速やかな避難行動を浸透させる必要があります。

*長く強い揺れを感じたら安全な場所に逃げるといった避難の鉄則は変わりません。

*警報や注意報が出たらすぐに逃げられるように、事前に避難経路を確かめることが重要。

(2024 年 3 月 11 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4) 福祉避難所 538 万人分不足 市区町村の 7 割で

災害弱者ケア薄く

* 災害時に支援が必要な高齢者らが身を寄せる「福祉避難所」が全国で 538 万人分不足。

* 市区町村の 74% で福祉避難所が足りません。

* 各市区町村は、自力避難が困難な要介護者や障がい者らを「避難行動要支援者」(要支援者)として登録。

* 石川県以外の 46 都道府県の福祉避難所は 25,597 か所。

* 受け入れ可能人数は 94 万 4 千人。

* 福祉避難所が足りない現状では、一般避難所の福祉機能の強化が重要になります。

(2024 年 3 月 12 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(5) 地震保険、加入率は 35%

支払い負担重く / 一定の備えは必要

* 「地震保険」: 地震による倒壊、津波、火災などによる住宅の建物と家財の被害を補償。生活再建に向けた一時資金の確保が目的。

* 民間と政府が共同運営。どの保険会社でも保険料や補償額は基本的に同じ。

* 地震保険は単独加入はできず、必ず火災保険とセットで入ります。

* 保険金は火災保険金の 30~50% の範囲。

* 建物 5000 万円などの上限額もあります。

* 地震保険の加入率は、2022 年末で 35%。

* 地震保険料は 2017~2021 年に 3 段階で引き上げられ、通算で全国平均 14.7% 上がりました。

(2024 年 3 月 16 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(6) 災害時、命を守る「数字」

72時間の壁、90秒ルール…

*一般に被災者の生存率は、発生から3日（72時間）を過ぎると大きく下がります。

*脱水症や低体温症が延命を妨げます。

*72時間を過ぎて救出された人は、呼吸ができる、水が得られる、体温が保てるなどの環境にいた場合が多くなります。

*空気がないと3分、体温が維持できないと3時間、水がないと3日、食料がないと3週間しかもたないという生き延びるための目安。

*90秒ルール：避難用の脱出シューターが開いてから90秒以内に乗客全員が脱出できるように航空機メーカーに求められる国際的な設計基準。

*「ハインリッヒの法則」：1件の重大事故の背後には29件の軽微な事故、さらに事故寸前の300の異常が隠れているという経験則。

*人為災害の代表が火災。

*地震の時はブレーカーを落とすと安心。

*災害後の生活を守るためにも自分の命は自分で守る「自助の備え」が大切。

*政府は食料備蓄を1週間、地域によっては2週間分必要としています。

*災害時は自助しかないと思った方がよいです。

*自助ができて初めて共助が成り立ちます。

切実な問題は「トイレ」

*災害時、一番切実な問題はトイレ。

*トイレの確保は命と健康を脅かす問題に。

(2024年3月30日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

